

環境活動レポート

Environmental Report 2013

<第3期>

運用期間 : 平成24年4月1日～平成25年3月31日

株式会社 環境計画研究所

Research Institute for Environmental Strategies

平成25年4月26日



エコアクション21
認証・登録番号0007214

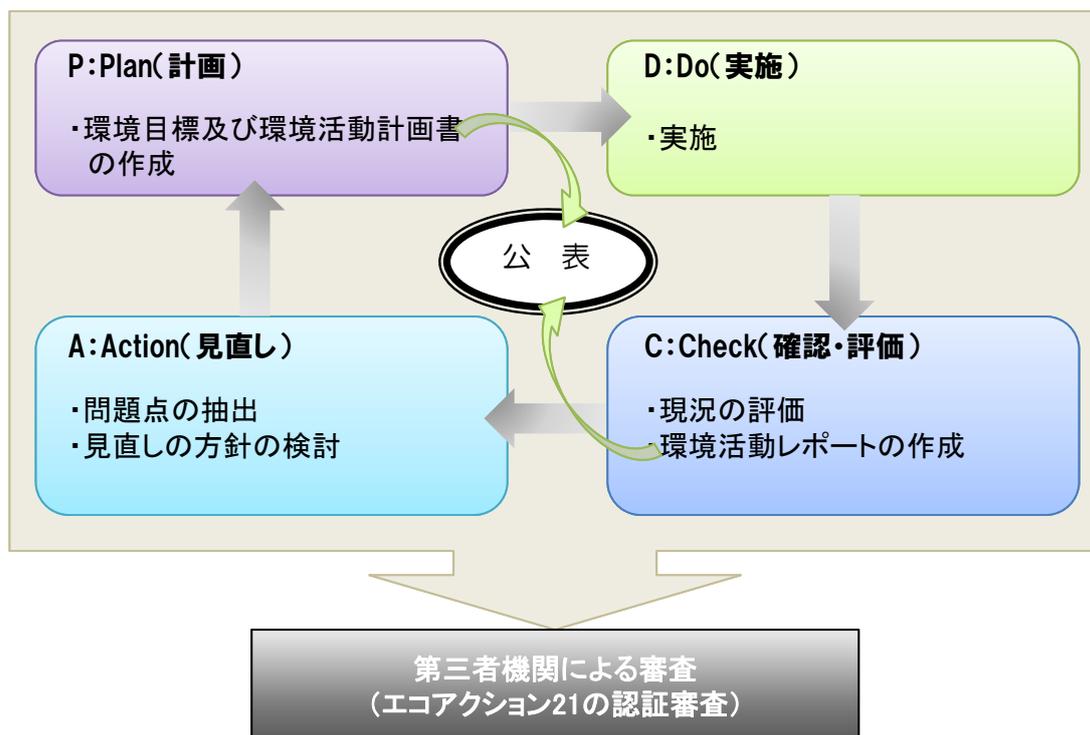
目 次

1. はじめに	1
2. 事業活動の概要	2
3. 取組の対象範囲	2
4. 実施体制	3
5. 環境方針	5
6. 環境目標	6
7. 環境活動計画	7
8. 取組結果とその評価	8
9. その他の主な活動の紹介	14
10. 環境関連法規に関する違反、訴訟等の有無	16
11. 全体評価	17
12. 第4期の取組内容	18

株式会社環境計画研究所(以下、「弊社」という。)では、環境配慮型の企業活動および企業活動を通じた環境への貢献を着実に実現するため、社内における「環境マネジメントシステム(EMS: Environmental Management System)※1」を構築し、適切なPDCAサイクルのもと取組を実施するとともに、その内容について第三者機関による認証「エコアクション21」により外部評価を受けるものとします。

本書は、弊社において環境マネジメントシステムを的確に継続的に実施するための報告書として位置付け、ホームページ等を通じて社外へ公表するものとします。

なお、弊社の環境マネジメントシステムの概念図を以下に示します。



弊社の環境マネジメントシステムの概念図

※1 環境マネジメントシステム(EMS)は、「エコアクション21」においては「環境経営システム」とも呼ばれる。

2. 事業活動の概要

2

■ 会社概要

事業者名	株式会社 環境計画研究所
代表者名	代表取締役 神山 敏
所在地	〒183-0023 東京都 府中市宮町 2-15-13 第15三ツ木ビル2階
連絡先	TEL: 042-361-2930 FAX: 042-361-2927 URL: http://www.ries.co.jp
事業規模	資本金：30,000千円 従業員数：14名(役員を含む) 設立：平成16年12月 延床面積：211.61m ²

■ 環境管理責任者

菅原 玲

■ 事業活動の内容

中央省庁などの行政機関等に対して、化学物質管理や大気汚染、水質汚濁等の環境分野での調査や情報分析を行い、法令の制定やその改正に係る政策提言を行うと共に、法令の施行に伴う行政機関への情報提供や助言などの各種支援を行っています。

- ◆ 有害な化学物質による環境汚染防止に係る調査研究
- ◆ 大気汚染及び水質汚濁の防止に係る対策技術の調査研究
- ◆ 化学物質管理及びその環境への排出実態に係る調査研究
- ◆ 国内外の環境政策及び環境保全対策技術に係る講演・セミナー等の開催
- ◆ 国内外の環境政策及び環境保全対策技術に係る文献の翻訳
- ◆ 国内外の環境保全のための技術協力
- ◆ 上記に付随する環境関連データの解析及びデータベース構築、システム開発等
- ◆ その他の上記に付随する事業

3. 取組の対象範囲

環境マネジメントシステムによる取組範囲は、組織規模が比較的小さいことから、弊社の全社員・全活動を対象とし、全社的に取り組むこととします。

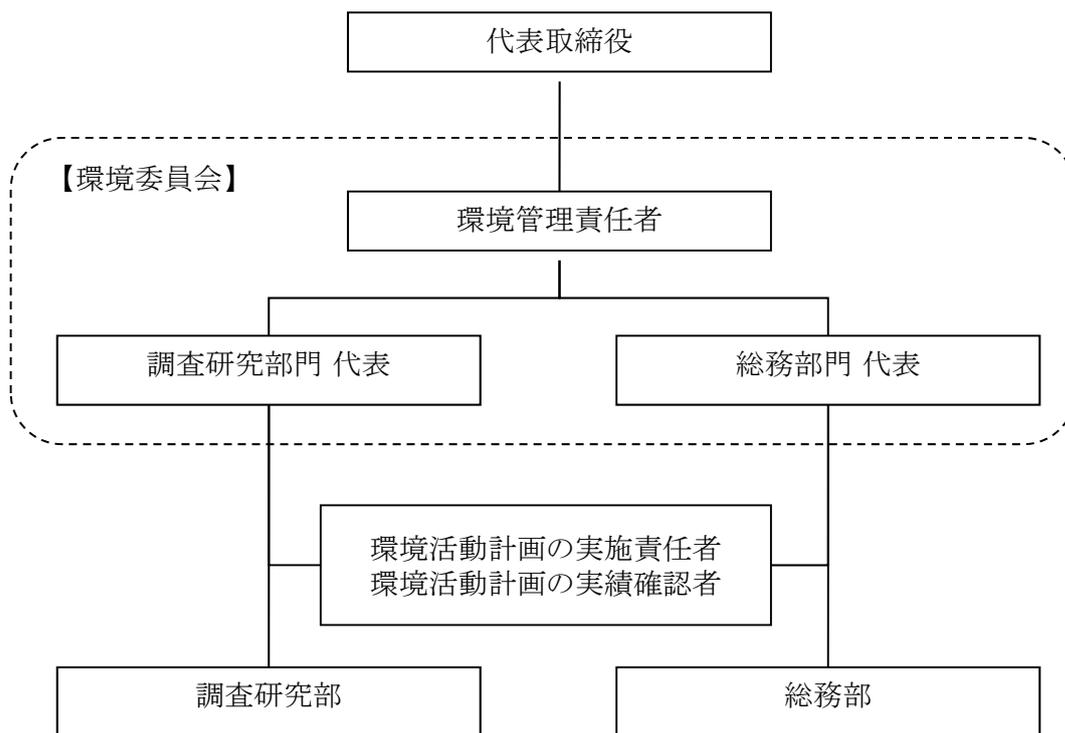
ここで、全社員とは、弊社の正社員のほか、アルバイトおよび派遣社員等、弊社で働くすべての従業員と役員を指します。また、全活動とは、社内や出張先における企業活動、企業活動に伴う成果物の取りまとめ、及び業務以外の企業としての環境貢献活動全体を指します。

弊社における環境マネジメントシステムの実施体制を以下に示します。

環境マネジメントシステムは代表取締役から任命された環境委員会が推進し、代表となる環境管理責任者のほか、総務部及び調査研究部の各部門の代表者から構成されます。

環境委員会では、主に環境管理責任者は環境マネジメントシステム全体を管理し、各部門代表者は環境活動計画等実施にあたっての細部について、各部門の従業員と協力して推進を図ります。また、各環境活動計画については、それぞれ実施責任者及び実績確認者を設け、着実な担当体制の下で取組の推進を図っています。

各主体の役割、責任及び権限については次ページの表 1に示します。



弊社における環境マネジメントシステムの実施体制

4. 実施体制(2/2)

表 1 各主体の役割、責任及び権限

主体	役割・責任・権限
代表取締役 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境経営全般 ② 環境方針の策定及び、従業員への周知 ③ 資源(人・もの・金)の用意 ④ 環境マネジメントシステム全体の取組に関する評価、見直し ⑤ 環境管理責任者の任命 ⑥ 環境マネジメントシステムに関する文書類の承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① エコアクション21ガイドラインの要求事項を満たす環境マネジメントシステムの構築、実施、及び、活動実績の向上 ② 上記の結果の代表取締役への報告 ③ 環境委員会の委員の任命 ④ 環境マネジメントシステムに関する文書類の承認または確認 ⑤ 定期的な環境活動計画の確認及び、是正処置の指示 ⑥ 環境マネジメントシステム全般の実施
環境委員会 (各部門の代表者等)	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境マネジメントシステムの構築、文書化、実施 ② 環境への負荷の自己チェックの実施 ③ 環境への取組の自己チェックの実施 ④ 環境管理責任者の補佐、問題点の審議、解決策の立案 ⑤ 全従業員に対する教育の実施 ⑥ 環境に関する苦情等への対応の検討
環境活動計画の 実施責任者※	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針及び環境目標の把握 ② 環境委員会及び実績確認者と協力し、環境活動計画書、手順書の作成及び、関係者への周知、実行 ③ 環境に関する苦情等への対応の検討
環境活動計画の 実績確認者※	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針及び環境目標の把握 ② 環境活動計画書に基づく実績の記録
各部門の全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針及び環境目標、環境活動計画の把握、実行 ② 関連法規制等の遵守 ③ 社内外の環境情報の収集及び伝達 ④ 環境方針及び環境目標、環境活動計画に基づく取組の実行

※各環境活動計画の実施責任者及び実績確認者は、各部門の全従業員のうち環境委員会に属さない者の中から、環境活動計画の内容に応じて選出する。

弊社の環境方針は、以下のとおり制定されています。

本環境方針は、平成22年6月8日に制定、平成23年5月23日に改訂され、全従業員に周知されています。

基本理念

当社は調査研究活動を通じた社会全体の環境負荷低減への貢献に主眼を置きつつ、「**先ず隗より始めよ**」の考えに基づき、事業活動を通じて多面的に環境配慮社会の実現に努めます。

環境方針

1. 営利だけを目的とした事業活動は行わず、環境負荷低減に高く貢献する事業を優先的に実施します。
2. すべての事業において環境負荷の低減につながる方策を具体的に検討し、その実現に努めます。
3. 机上だけの情報に基づく調査研究を戒め、現場主義を徹底して、具体性かつ説得力のある政策提言に努めます。
4. 事業活動に伴う自社の環境負荷の範囲をすべての役員と従業員が正しく認識し、その環境負荷を定量的に把握し、その継続的な低減に努めます。
5. 当社の事業活動に係る環境関連法規、条例及びその他社会的に必要と認められる事項を遵守します。
6. この環境方針はすべての役員と従業員に周知すると共に、社外へも公開します。

制定 平成22年 6月 8日

改訂 平成23年 5月23日

株式会社 環境計画研究所

代表取締役 神山敏

弊社においては「二酸化炭素排出量の削減」、「総排水量及び水使用量の削減」等に関しては、“日常的な取組”として、取組項目の実施状況を記録し、実施率に関して定性的な環境目標を掲げることとしています。

※弊社単独での電力・水使用量等の正確な把握が困難であるため。また、第3期には、弊社単独の使用電力量を把握するための配電線の組み換え等に係る工事も行いました(後述)。

また、弊社では、環境に関する調査・研究業務を主に行っているため、第3期では“日常的な取組”よりもむしろ“本来業務(弊社の提供サービス)”の環境への影響に焦点を当て、第1期より行っていた「廃棄物(コピー用紙)排出量の削減」に加えて、調査・研究業務の環境負荷低減への貢献の程度を評価する指標を試行的に設定し、環境目標を設定しました。

以上のことを踏まえ、弊社の第3期から第5期までの環境目標を以下に示します。

日常的な取り組み

- ◆ 二酸化炭素排出量の削減 (使用電力量の削減)
 - ✓ 空調について、適正な温度設定を心がける
 - ✓ 電子製品について、起動時間を小まめに調節する
 - ✓ 個別の取組項目の実施率9割以上を目指す
- ◆ 総排水量及び水使用量の削減
 - ✓ 過剰な水を使用しないよう心がける
 - ✓ 個別の取組項目の実施率9割以上を目指す
- ◆ 環境にやさしい物品調達の推進
 - ✓ グリーン購入法適合商品等、環境に配慮した商品を優先的に購入する
 - ✓ 金額ベースで9割以上の導入を目指す

※上記の各取組については、第3期～第5期まで同様の目標達成を目指します。

調査・研究業務

◆ 廃棄物排出量の削減 (コピー用紙廃棄量の削減)	指標 (※月平均値)	基準値 (H22～H23年度の平均)	各期の環境目標		
			第3期	第4期	第5期
	印刷時のNアップ ^{注1} 実施率	25%	26%	27%	28%
◆ 弊社の提供サービスにおける環境配慮の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境負荷低減への貢献が見込まれない業務は原則として実施しない ✓ 契約件数ベースで7割以上の業務でAランク評価^{注2}を目指す ※第3期～第5期まで同様の目標達成を目指すものとする。				

注1: 「Nアップ」とは、印刷用紙1面に複数のページを印刷することを指す。

注2: 業務の評価については、各業務の担当者が以下のとおり評価を行った。

Aランク評価: 当該業務は、環境負荷低減の内容が具体的で、貢献したことが確実である。

Bランク評価: 当該業務は、環境負荷低減への貢献は見込まれるが、その内容が抽象的である(又は貢献の確実性が低い)。

Cランク評価: 当該業務は、環境負荷低減への貢献はまったく(又はほとんど)見込まれない。

7. 環境活動計画

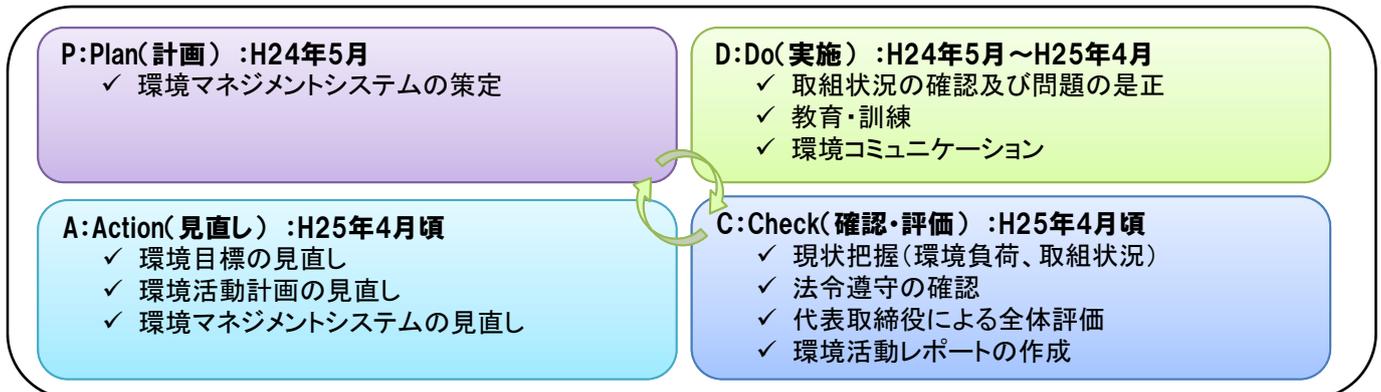
第3期の環境目標を達成するために、以下の方法で取組を実施することとしました。

日常的な取り組み

取組項目	実施方法
◆ 二酸化炭素排出量の削減 (使用電力量の削減)	<ul style="list-style-type: none">✓ パソコンの省エネ設定や不要な電子機器の電源を切る等のルールを設定し、周知する✓ 省エネの取組状況については、第三者が確認・記録を行い、全従業員がそれを容易に確認できるようにする✓ 空調の設定温度は、実施責任者が管理する
◆ 総排水量及び水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none">✓ 取組に関するアンケート形式の自己チェックを全従業員に行ってもら(意識向上・再確認のため)
◆ 環境にやさしい物品調達の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 電気製品用に、環境配慮に関するチェックシートを作成し、購入時には確認することとし、周知する✓ 電気製品以外については、「環境配慮型商品」のリストを作成し、基本的にその中から購入する。

調査・研究業務

取組項目	実施方法
◆ 廃棄物排出量の削減 (コピー用紙廃棄量の削減)	<ul style="list-style-type: none">✓ 取組に関するアンケート形式の自己チェックを全従業員に行ってもら(意識向上・再確認のため)✓ 裏紙を利用した印刷の実施を進めるために、裏紙BOXを設置する
◆ 弊社の提供サービスにおける環境配慮の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 社内会議で、方針、実施方法について周知する✓ 年度終了後に、各業務担当者へアンケート形式で評価を依頼する。



8. 取組結果とその評価(1/6)

◆二酸化炭素排出量の削減(使用電力量の削減)

日常的な取り組み

環境目標	個別の取組項目の実施率を9割以上とすること
主な実施手段	<ul style="list-style-type: none">✓ 不要な照明の消灯✓ 空調管理✓ 電気ポットの管理✓ PCの省エネ✓ プリンター、複合機の管理✓ 電子機器の電源管理

● 取組結果

取組項目	環境目標の達成状況 ^{注1}		
	達成月数	未達成月数	達成状況 ^{注2}
① 帰宅する際、不要となった照明は消灯する	11	1	○
② 会議室等を使用しない場合は消灯する	12		◎
③ 空調の適正温度 ^{注3} を保つ	12		◎
④ 帰宅する際、不要となった空調は消す	12		◎
⑤ 午後17時以降は、電気ポットの稼働を1台のみとする	12		◎
⑥ 電気ポットについて、使用頻度が下がったら、稼働を1台のみとする	12		◎
⑦ 30分以上離席すると想定される際は、パソコンをスリープモードにする	12		◎
⑧ プリンターについて、朝はすぐ電源を入れず、初使用時に電源を入れる	12		◎
⑨ 最終帰宅者は、FAXを除き、全てのプリンター、電気ポットの電源を切る	12		◎

注1:各月の達成率は、一週間ごとの達成状況の評価した上で、各週の初めの日が属する月ごとに集計を行ったもの。

注2:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ◎「全期間で目標達成」、○「半数以上の期間で目標達成」、×「半数以上の期間で未達成」

注3:夏季の設定温度は28℃を基本に26～29℃、冬季は20℃を基本に20～22℃の範囲としている。(「別添」参照。)

● 評価結果

- 全ての取組項目について、目標を達成しました。
- ただし、不要な照明の消灯については目標を達成できていない月があり、今後も継続的な意識の改善が望めます。
- また、第2期までは自己評価を行っていたのに対し、第3期では第三者が評価を行うこととした結果、実際の照明の消し忘れなどの状況をより正確に把握できるようになったことは評価できます。

8. 取組結果とその評価(2/6)

◆ 総排水量及び水使用量の削減

日常的な取り組み

環境目標	個別の取組項目の実施率を9割以上とすること
主な実施手段	✓ 台所における節水 ✓ トイレにおける節水

● 取組結果

取組項目	環境目標の達成状況	
	達成率	達成状況 ^注
① 水を出しっぱなしにして食器、お弁当箱等を洗わない	92%	◎
② 不必要に洗剤を使わない	95%	◎
③ トイレでは、流水音装置を活用し、不必要な水は流さない【女性用のみ】	95%	◎
④ 手洗いや歯を磨くとき、不必要な水は止める	95%	◎

注:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ◎「目標達成」、×「目標の9割にも満たない」

● 評価結果

- 全ての取組項目について、目標を達成しました。
- 引き続き取組を継続することが望まれます。

日常的な取り組み

◆環境にやさしい物品調達の推進

環境目標	物品調達において、環境に配慮した商品を優先的に購入し、金額ベースで9割以上とすること
主な実施手段	✓ 電気製品及びその他の製品を購入する際の原則を定め、それを実行する

● 取組結果

	電気製品	電気製品以外				合計
		コピー用紙	名刺	その他事務用品等	小計	
全購入金額(円)	632,846	88,720	21,315	241,975	352,010	984,856
うち、環境配慮型商品(円)	617,096	88,720	21,315	102,876	212,911	830,007
環境配慮型商品の購入割合	98%	100%	100%	43%	60%	84%
達成状況 ^注						×

注:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ◎「目標達成」、×「目標不達成」

● 評価結果

- 目標を達成できなかったため、改善の必要があると考えられます。
- 第2期に問題があった「名刺」に関して改善されたことは評価できるものの、別の事務用品等(封筒等)で同様の問題が生じたため、原因をつきとめて改善する必要があると考えられます。
- また、第3期の集計には飲食物も「その他事務用品等」に含めており、“環境配慮型”でない飲食物の購入が多かったことが目標を達成できなかった主な原因であることが確認されました。

《参考》「環境配慮型商品」

ここでは、以下のチェック項目を考慮して、環境に配慮した商品であると考えられる商品を「環境配慮型商品」と見なしています。

	電気製品	電気製品以外
チェック項目	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境ラベル認定商品かどうか ✓ 省エネルギー基準適合製品かどうか ✓ 3Rの配慮状況はどうか ✓ その他、省エネや環境への配慮状況はどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ グリーン購入法適用商品、カーボンオフセット対象商品、その他種環境配慮の認定等を受けているか。 ✓ 製造・輸入・使用・廃棄など製品のライフサイクル全体もしくは一部分において、現行商品よりも環境負荷の低減に資する商品かどうか。

8. 取組結果とその評価(4/6)

調査・研究業務

◆廃棄物排出量の削減(コピー用紙廃棄量の削減)

環境目標 印刷時のNアップ実施率を26%以上とすること(外部用資材を除く)
また、可能な限り印刷用紙の使用枚数を低減すること^注

- 主な実施手段**
- ✓ 印刷の基本設定について、改めて周知を行う
 - ✓ 不都合のない範囲でNアップを行う
 - ✓ 不要な印刷を行わない
 - ✓ 裏紙のストック方法・給紙方法について検討し、周知し、できるだけ裏紙印刷を利用する

^注: 紙の必要印刷数が業務によって大きく異なることから、必ずしも取組状況の評価指標としては適切でないと考えられるため、定量的な目標は設定しないこととしている。

● 取組結果

	第3期 (集計期間: H24.4~H25.3)	《参考》	
		第2期 (集計期間:H24.4~H25.3)	増減 (第2期→第3期)
印刷面数(白黒・カラー)	273,643	274,445	-802
上記のうち、Nアップ実施面数 ^{注1}	76,986	69,812	+7,174
Nアップの実施率	外部用資材を除かない ^{注2}	28.1%	+2.7%
	外部用資材を除く	33.2%	+2.8%

^{注1}: 実際の印刷面数はNアップ後の面数であるため、Nアップを行わなかった場合の面数に換算して実施割合を算出した。

^{注2}: 外部用資材は、基本的にNアップを行うことはできないと考えられる。その量については、一定の仮定を置いて推計した。

● 評価結果

- 目標を達成しました。
- 1ページの印刷ではNアップにする必要がない(そのためしない)ことも踏まえると、実質的には3分の1を大きく上回る割合でNアップが実施されていると考えられます。
- 実施率が上がったことは評価でき、今後も業務が非効率にならない範囲内で取組が継続されることが期待されます。

《参考》印刷用紙購入枚数等

	第1期	第2期	第3期	増減率 (第2期→第3期)
コピー用紙購入枚数	124,200枚/年 (約492kg/年)	125,000枚/年 (約495kg/年)	137,500枚/年 (約545kg/年)	+10.0%
古紙回収量	224kg/年	565.5kg/年	264kg/年	-53.3%

◆ 弊社の提供サービスにおける環境配慮の推進(1/2)

調査・研究業務

環境目標

- ✓ Cランク評価^注の業務を実施しないこと
- ✓ Aランク評価^注の業務の実施を、契約件数ベースで7割以上とすること

主な実施手段

- ✓ 業務受注段階における確認
- ✓ 業務終了段階における担当者及び代表取締役による評価

注: 業務の評価については、各業務の担当者が以下のとおり評価を行った。

Aランク評価: 当該業務は、環境負荷低減の内容が具体的で、貢献したことが確実である。

Bランク評価: 当該業務は、環境負荷低減への貢献は見込まれるが、その内容が抽象的である(又は貢献の確実性が低い)。

Cランク評価: 当該業務は、環境負荷低減への貢献はまったく(又はほとんど)見込まれない。

● 取組結果

業務の 評価ランク	件数	割合	《参考》主な評価理由
A	10	56%	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 化学物質の排出量の推計結果がリスク評価等に活用され、環境負荷低減施策のための基礎情報として貢献すると考えられるため。また、排出量推計値は、国がとりまとめて公表する情報として、化学物質管理全般に関して長期的な貢献が大きいと考えられるため ➢ 化学物質に係る規制の枠組やその運用に関する国内外での情報収集及び検討の結果は、環境への負荷低減に貢献すると考えられるため ➢ 化学物質のモニタリングの運用に係るマニュアルを作成したことにより、効果的な監視が行えるようになると考えられるため ➢ 化学物質の環境影響評価は、今後の政策の検討に資すると考えられるため
B	8	44%	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 化学物質の曝露に関する情報収集を行ったが、当該物質が環境問題として与える影響は限定的であると考えられるため ➢ 薬剤に関する情報収集を行い、有害な化学物質を含む製品の代替方針を提案したことは、今後の環境排出防止に結びつくと考えられるため
C	0	0%	-
合計	18	100%	

◆ 弊社の提供サービスにおける環境配慮の推進(2/2)

調査・研究業務

● 評価結果

- 第3期において試行的に評価を行った結果、目標は達成されませんでした。
- 第3期には業務の契約件数ベースで評価を行うこととしましたが、弊社全体としての環境負荷低減への貢献という観点から適切に評価を行うためには、各業務の規模も考慮して評価指標を見直す必要があると考えられます。
- 本来業務に関する環境目標を設定する方針自体は第4期以降も続けることが適切ですが、上記の点等を考慮して、評価方法、目標設定方法については改善する余地があると考えられます。

■ 使用電力量の把握のための工事

弊社においては、1フロアを複数の会社が間借りしている関係で、弊社単独の使用電力量の把握が難しく、使用電力量の削減に関する取り組みの効果を適切に評価することができない状況でした。

そこで、第3期においては、ビルのオーナーや管理会社に加えて他のテナントにも協力いただいて、フロア内の配電線の組み換えや電力量メーターの設置等の工事を行いました。

これを受けて、第4期以降は特に空調の使用に関する使用電力量の削減に関して定量的な目標を設定し、取り組みを実施する予定です。



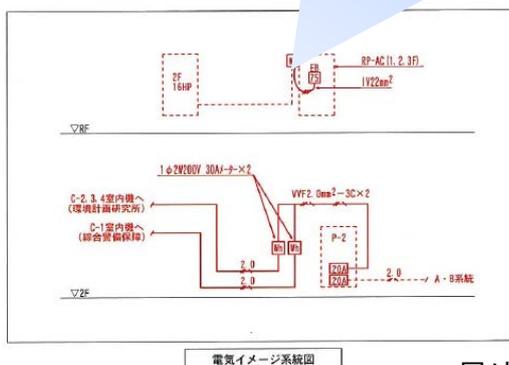
配線の様子
(屋内天井裏)



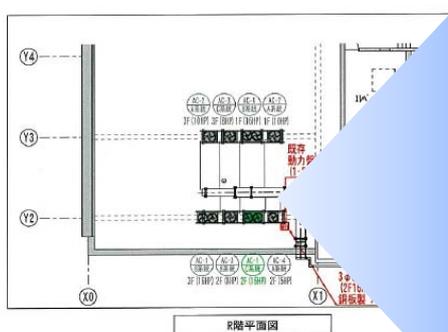
設置した電力量計



配電図



屋外設置のブレーカー



■ 使用電力量削減のための取組

弊社では、使用電力量を削減するために以下のような取組を行っています。

◆ 蛍光管の間引き

- ✓ 照明に係る電力の使用を抑えるために、付近に座席のない蛍光管を間引いています。



◆ 断熱材の使用

- ✓ 特に冬場に暖房の使用を抑えるために、窓に断熱材を張っています。



◆ サーキュレーター及び加湿器の使用

- ✓ 夏場や冬場に空調の使用を抑えるために、サーキュレーターや加湿器を使用しています。



■ 適用される主な環境関連法規

弊社は施設規模も小さく、また事業活動もオフィス内でのデスクワークが主となっていることから、事業活動にあたって遵守しなければならない規制（環境基準値等）や測定義務、各種届出義務等の該当は少なく、「廃棄物の処理」および「報告書作成の際の仕様書の遵守」が遵守事項となっています。

法令等の遵守状況に関する確認結果を以下に示します。

法律等の名称	適用範囲	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物	✓ 一般廃棄物収集・運搬業の営業許可を得ている業者に委託を行っていること	○
		✓ 廃棄物処理の委託先において、関係法令等に基づき、適切に廃棄物を処分すること	○
環境物品等の調達に関する基本方針（「グリーン購入法に基づく基本方針」）	官公庁からの受託業務における報告書（※仕様書に記載されている場合）	✓ 「グリーン購入法に基づく基本方針」における「印刷」の判断基準に従い、印刷用紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作成すること	○
		✓ また、リサイクル適性を確認するための「資材確認票」を提出すること	○
		✓ 報告書の裏表紙に、仕様書の記載例のとおりリサイクル適性の表示を明記すること	○
		✓ 「オフセット印刷及びデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出すること	○

■ 違反、訴訟等

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、違反はありませんでした。また、環境に関連する訴訟等もありませんでした。

■ 代表者による全体評価

代表取締役は、毎期の環境マネジメントシステムの見直しにあたり、環境目標や環境活動計画の達成状況、環境マネジメントシステムの運用に関して評価を行い、必要に応じて変更の指示を行っています。第3期の活動に関して、見直しの必要がある項目の評価は、以下のとおりです。

項目	代表者による評価	変更の必要性
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷低減の効果が容易に把握できる取組以外にも、例えば断熱材やサーキュレーターの効果の検証なども行うことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり ● 取組の効果の検証等
環境目標、環境活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 本業(調査・研究業務)に関する環境目標の設定は、各業務の売上金額を考慮するなど、取組の結果が適切に反映される形に改めたい。 ● 環境目標は、可能な限り定量的に示したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり ● 取組の結果が適切に反映される環境目標の設定
実施及び運用	<ul style="list-style-type: none"> ● 本業(調査・研究業務)での取組の実施については、環境負荷低減の観点から大きな問題はなかったと考えられるが、評価方法を改めることが適切である。 ● 環境に配慮した物品の購入については、環境配慮型商品のリストを定期的に(少なくとも年1回以上の頻度で)更新することが望ましい。また、評価の対象とする商品の種類は、エコアクション21の趣旨を踏まえた上で範囲を拡大することも検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり ● 評価方法の改善 ● 評価対象の見直し
文書及び記録の作成・管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境マネジメントシステム全体の運用を効率化させるために、必要性の低い記録文書や形骸化した記録文書は廃止する又は記録方法を改めることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり ● 記録文書の効率化
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 全社員が意欲的に取り組み、その効果が実感できるような環境マネジメントシステムとしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり ● 環境マネジメントシステムの継続的な改善

日常的な取組み

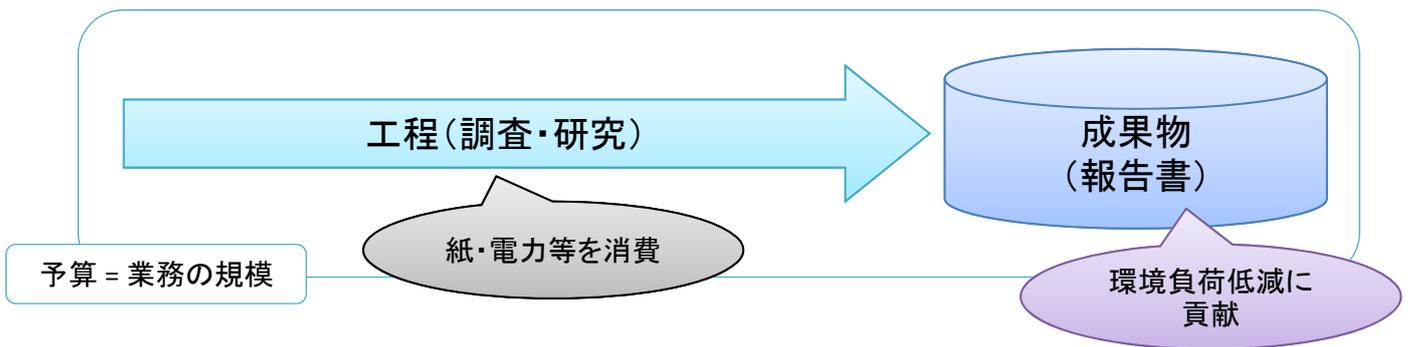
- 基本的には引き続き取組を行うこととし、第3期の評価結果や活動を踏まえた目標を設定します。

- | | |
|-----------------------------|---|
| ◆ 二酸化炭素排出量の削減
(使用電力量の削減) | <ul style="list-style-type: none">✓ 同様の目標を継続的に設定しますが、目標の達成状況は、年間の達成率(%)で評価することとします。✓ 配電線等の工事により空調に係る使用電力量を以前より正確に把握できるようになったことを踏まえて、今後は空調に係る使用電力量を削減するために、定量的に取組を評価することとします。✓ 第4期では、まず基準値の設定のために、使用電力量の記録を行うこととします。 |
| ◆ 総排水量及び水使用量の削減 | <ul style="list-style-type: none">✓ 引き続き、節水を心がけ、継続的な目標の達成を目指します。 |
| ◆ 環境にやさしい物品調達の推進 | <ul style="list-style-type: none">✓ 特に事務用品について、定期的に(少なくとも年1回以上の頻度で)「環境配慮型商品」のリストを更新することとします。✓ リストの使用を徹底し、目標の達成を目指します。 |

調査・研究業務

- 環境方針に掲げられている「本来業務の評価」を充実させるために、評価の仕組みを改善します。

弊社の調査・研究業務は、環境への影響の観点からは、例えば以下の図のように見なすことができます。調査・研究業務では、「工程」で紙・電力等の資源を消費し、最終的に環境負荷を低減する能力を持った「成果物(報告書)」を生産すると考えられます。



そこで今後は、この「工程」と「成果物」のそれぞれについて以下に示すような評価指標を設定し、それぞれの環境への影響を評価することとします。

これらの指標を用いて業務の評価、改善を行うことによって、「工程」については単位時間あたりの資源消費量の削減(業務の効率化)、「成果物」については全社的な環境負荷低減の程度の向上(成果物の質の向上)が期待できます。

	工程	成果物
第3期の指標	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 印刷用紙のNアップ実施率(全業務合計) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境負荷低減の程度に関する評価(A, B, Cランク)(業務ごと)
第4期以降の指標	<ul style="list-style-type: none"> ➢ Nアップ実施率は引き続き採用(全業務合計) ➢ 印刷枚数(枚)÷工数(時間)(全業務合計)(→単位時間あたりの紙使用量) ➢ 使用電力量(kWh)÷時間(全業務合計)(→単位時間あたりの使用電力量) <p>※第4期では基準値設定のために測定値を記録し、目標値は第5期以降に設定することとする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ A, B, Cランクを基本とする評価は引き続き採用(業務ごと)(→業務ごとの「環境負荷低減度」) ➢ 業務規模^{注1}×環境負荷低減度(A, B, C等)^{注2}(業務ごと)(→全社的な「環境貢献度」) <p>注1:「業務規模」は、各業務の売上金額ベースに設定する指標とする。 注2:各業務の「環境負荷低減度」は、各業務担当者が7段階(A+, A, A-, B+, B, B-, C)で評価するものとする。</p>

調査・研究業務

- 平成24年度業務について第4期から新たに用いる指標の値を試算した結果は以下のとおりであり、これらの数値を第4期の目標の基準値として設定することとします。

◆ 印刷枚数(枚) ÷ 工数(時間) (→ 時間あたりの紙使用量)

総印刷枚数(枚) :[a]	総工数(時間) :[b]	一人あたり労働時間あたりの 紙使用量(枚/人・時間) :[a] ÷ [b]
231,643	27,204.5	8.51

注1: 本表に示す印刷枚数及び総工数は、事務的な作業に係る内容も含む。
注2: 外部用資材については、除くこととする。

第6期までに7%
削減を目指す

◆ 業務規模 × 環境負荷低減度 (→ 業務の規模を考慮した「環境貢献度」)

業務	業務規模 ^{注1} :[a]	業務評価 ^{注2}	環境負荷低減度 ^{注3} :[b]	環境貢献度 :[a] × [b]
①	32	A	90	2,880
②	32	A	90	2,880
③	16	A	90	1,440
④	16	A	90	1,440
⑤	16	A	90	1,440
⑥	8	A	90	720
⑦	8	A	90	720
⑧	8	B	50	400
⑨	2	A	90	180
⑩	2	A	90	180
⑪	1	B	50	50
⑫	1	B	50	50
⑬	1	B	50	50
業務全体	143		87	12,430

※: 売上金額が10万円未満の業務については、評価対象とはしないこととする。

注1: 業務の売上金額ベースに設定した指標であり、例えば次のとおりに設定する:
売上金額「500万円～1000万円」→「8」

注2: 「業務評価」のランクは、各業務の担当者が以下のとおり評価を行うこととする。

① 業務仕様書に記載される(当初予定の)業務内容を以下の3段階で評価する。

Aランク評価: 当該業務は、環境負荷低減の内容が具体的で、貢献することが確実である。

Bランク評価: 当該業務は、環境負荷低減への貢献は見込まれるが、その内容が抽象的である(又は貢献の確実性が低い)。

Cランク評価: 当該業務は、環境負荷低減への貢献はまったく(又はほとんど)見込まれない。

② 上記の評価結果がA又はBランクである業務については、当初予定していた業務内容と実施した業務内容とを比較して、以下の2段階の評価を適宜追加する。

+評価: 当初予定していたよりも環境負荷低減の程度が大きい成果物となった。

-評価: 当初予定していたよりも環境負荷低減の程度が小さい成果物となった。

注3: 「環境負荷低減度」は、「業務評価」のランクに応じて、以下のように設定する:

A+: 100 B+: 60
A : 90 B : 50 C: 10
A-: 80 B-: 40

第6期までに7%
増加を目指す